

高松市 財務書類（概要）

（平成 2 8 年度決算）

高松市 財政局財政課

目次

1.地方公会計制度の概要	- 3 -
2.従来モデルからの変更点	- 3 -
3.作成基準日	- 4 -
4.作成対象とする範囲	- 4 -
5.一般会計等貸借対照表（BS）	- 5 -
6.行政コスト計算書（PL）	- 8 -
7.純資産変動計算書（NW）	- 10 -
8.資金収支計算書（CF）	- 11 -

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

これまでの地方公会計制度には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つの作成方法があり、本市は基準モデルで作成していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一基準」といえます。

統一的な基準での財務書類を作成することにより、固定資産台帳の整備や複式簿記を導入し財務書類を作成することにより、他の地方自治体との比較が可能になるとともに、より精微な資産情報などの財務情報を市民の皆さんに提供できるようになりました。今後、財務情報の分析や他団体との比較・検証を行うことで、市の財政状況や課題を明らかにし、財政運営に役立てます。

2. 従来のモデルからの変更点

市では「基準モデル」を採用していたので、

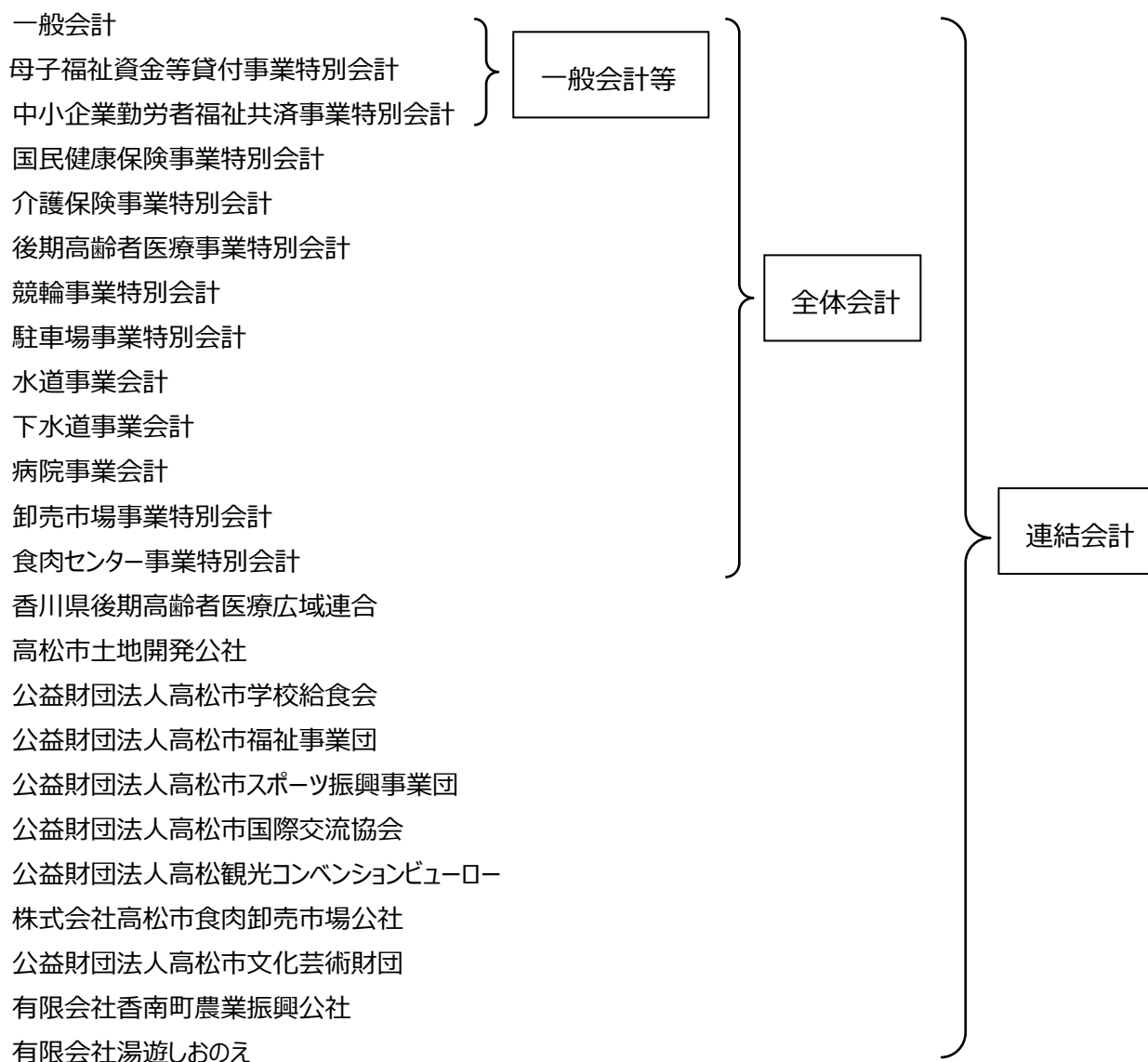
- ①償却資産の貸借対照表表記が直接表記から間接表記になりました。
- ②市の保有するインフラ資産の土地の中で、道路、河川及び水路の底地について従来の固定資産台帳は取得価額や再調達価額で資産計上していましたが、昭和 59 年度以前に取得したもの、昭和 60 年度以降の取得であっても取得原価が不明なものや無償で取得したものは、備忘価額 1 円で計上することになりました。
また、それ以外の土地は再調達価額で資産計上していましたが、原則として取得価額で計上することとなりました。
- ③その他償却資産の耐用年数を一部変更しました。
- ④統一的な基準で作成することにより他団体との比較が容易になり、本市の財政の健全な運営に取り組むことが可能になりました。

3.作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成28年度決算分では平成29年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

4.作成対象とする範囲

財務書類の対象となる会計（団体）は、一般会計等、全体、連結となります。他団体との比較は、一般会計等が中心となることから、一般会計等の区分で財務書類の分析を行いました。



5.一般会計等貸借対照表（BS）

貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や金額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

貸借対照表（BS）

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

1.固定資産	4,660 億円	1.固定負債	1,736 億円
有形固定資産	4,390 億円	地方債	1,492 億円
事業用資産	2,200 億円	退職手当引当金	244 億円
インフラ資産	2,084 億円	その他	-
物品	106 億円	2.流動負債	197 億円
投資その他の資産	270 億円	1 年内償還予定地方債	164 億円
投資及び出資金	92 億円	賞与等引当金	17 億円
基金	86 億円	その他	16 億円
長期貸付金等	92 億円	負債合計	1,933 億円
2.流動資産	182 億円	純資産合計	2,909 億円
現金預金	52 億円		
基金	120 億円		
未収金等その他	10 億円		
資産合計	4,842 億円	負債・純資産合計	4,842 億円

市民一人あたりの貸借対照表

		負債	46 万円
資産	115 万円	純資産	69 万円

※高松市人口 418,756 人（平成 29 年 3 月 31 日）

●貸借対照表の分析

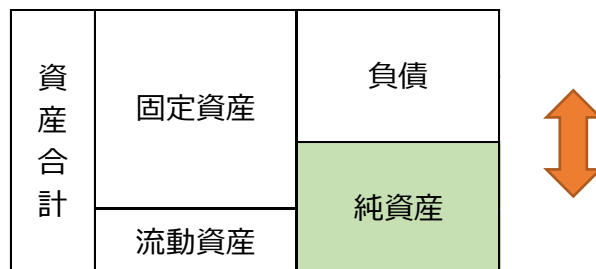
【純資産比率】＝ 60.0%

(計算式) 純資産合計÷資産合計

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれだけの割合かを表しています。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）の割合が少ないことになります。

資産比率が小さいと将来世代の負担が上がり、負債を先送りにしたことになります。

50%～90%が平均的な値です。



【流動比率】＝ 92.4%

(計算式) 流動資産÷流動負債

1年以内に償還する市債や短期借入金（流動負債）に対して、手元の資金がどのくらいあるかを表すもので、この比率が高いほど短期的な支払い能力が高いといえます。財政調整基金を増やしたり、市債の償還額を減らしたりすることで、この比率は上昇します。逆に、固定資産の基金に積立を増やす比率が減少します。

100%を下回っている場合には今ある借金を返すためにまた新たな借金をしなければならない状況にあるということになります。民間企業では200%以上あることが理想的であると言われています。

【有形固定資産減価償却率】＝ 55.5%

(資産老朽化比率) ⇒100%に近いほど老朽化が進んでいる

(計算式) 減価償却累計額÷(償却資産額+減価償却累計額)

資産老朽化比率が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となります。

【社会資本等形成の世代間負担比率】＝20.1%

(計算式) 地方債残高(※)÷有形・無形固定資産合計

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算定することにより、社会資本等形成に係る将来の世代と現在の世代との負担の分担は適切であるか把握することができます。

15%～40%が平均的な値とされており、割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。

(※)地方債残高…附属明細書(地方債(借入先別)の通常分合計)



6.行政コスト計算書（PL）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、市の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

純経常行政コストに対して、臨時に発生する損失、利益を加味して算定されるコストが純行政コストです。

行政コスト計算書（PL）平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

	経常費用	1,379 億円
	業務費用	753 億円
	人件費	312 億円
	物件費等	421 億円
	その他の業務費用	20 億円
	移転費用	626 億円
	経常収益	62 億円
	純経常行政コスト	1,317 億円
	臨時損失	28 億円
	臨時利益	1 億円
	純行政コスト	1,344 億円

市民一人あたりの行政コスト計算書

経常費用	32 万 9 千円
経常収益	1 万 4 千円
臨時損失	6 千円
臨時利益	0 千円
純行政コスト	32 万 1 千円

※高松市人口 418,756 人（平成 29 年 3 月 31 日）

●行政コスト計算書の分析

【各費用÷経常費用】

「人件費割合」= 22.65%

「物件費割合」= 30.51%

「その他の業務費用割合」= 1.46%

「移転費用割合」= 45.38%

経常的な行政コストの性質別の割合を見ることで、どのような支出を行っているか、把握することができます。

人にかかるコスト= 31,241 百万円

物にかかるコスト= 42,084 百万円

その他のコスト= 2,007 百万円

移転支出的なコスト= 62,586 百万円

経常費用 = 137,919 百万円

【受益者負担比率】= 4.51%

(計算式) 経常収益÷経常費用

行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金等の割合です。

2%～8%が平均的な値とされています。

したがって、受益者負担比率が他団体に比べて低い場合は、使用料・手数料、分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。

7.純資産変動計算書（NW）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、税収・国庫補助金等が、本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用—経常収益＋臨時損失—臨時収益」）を賄うもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です。）純行政コストの金額に対して、税収・国庫補助金等がどのくらいあるかを見る事で、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握できます。

純資産変動計算書（NW）平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

前年度末純資産残高	2,973 億円
純行政コスト	△1,344 億円
財源	1,280 億円
税収等	923 億円
国庫補助金等	357 億円
資産評価額・無償所管換等	0 億円
本年度末純資産残高	2,909 億円

市民一人あたりの純資産変動計算書

前年度末純資産残高	70 万 9 千円
純行政コスト	△32 万 1 千円
財源	30 万 6 千円
税収等	22 万 0 千円
国庫補助金等	8 万 5 千円
資産評価額・無償所管換等	0 千円
本年度末純資産残高	69 万 4 千円

※高松市人口 418,756 人（平成 29 年 3 月 31 日）

8.資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、単年度における資金(現金等)の収支の流れを表したものです。1年間の資金の増減を、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の現金預金の金額と一致します。「業務活動収支」は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。「投資活動収支」は、公共事業や施設整備等資産形成に関する収入と支出及び、基金積立、貸付金等の収入と支出を表しています。「財務活動収支」は、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

資金収支計算書（CF）平成28年4月1日～平成29年3月31日

業務活動収支	86億円
投資活動収支	△173億円
財務活動収支	81億円
本年度資金収支額	△6億円
前年度末資金残高	44億円
本年度末資金残高	38億円
本年度末歳計外現金残高	15億円
本年度末現金預金残高	52億円

市民一人あたりの資金収支計算書（CF）

業務活動収支	2万0千円
投資活動収支	△4万1千円
財務活動収支	1万9千円
本年度資金収支額	△2千円
本年度末現金預金残高	1万2千円

※高松市人口418,756人（平成29年3月31日）

●資金収支計算書の分析

業務活動収支では 86 億円の黒字、投資活動収支では 173 億円の赤字、財務活動収支では 81 億円の黒字になっています。一般的に地方公共団体は、税収や地方交付税などが安定して収入されるので、業務活動収支で黒字を確保できています。

(単位：億円)

業務支出 1,226	業務収入 1,312
業務活動収支 86	
投資活動支出 283	投資活動収入 110
	投資活動収支 173
財務活動支出 156	財務活動収入 237
財務活動収支 81	

地方債の償還可能年数 = 10.6 年

(計算式) 地方債残高 ÷ 地方債償還支出

何年で現在の地方債の債務を償還できるかを表す理論値です。地方債償還費用の何年分に相当するのかを表しています。